

### 3. 平成27年度事業の概要

水源から蛇口まで一貫して水道水の供給を担う千葉県上水道事業は昭和9年に創設、同11年に給水を開始して以来、県勢の発展に合わせて数次にわたる拡張を行い、お客様に清浄な水を安定して供給することを最大の使命として事業運営に努めてきた。

平成27年度末現在、給水区域は県北西部地域の11市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、鎌ヶ谷市、浦安市、成田市、印西市、白井市）に及び、県人口の約半数に当たる299万人の給水人口は、東京都、横浜市の上水道事業に次いで全国第3位の規模となっている。

お客様の日々の飲み水や生活用水を賄うとともに、成田国際空港、幕張新都心、東京ディズニーリゾートなど今日の千葉県の発展と活力を象徴するエリアの躍動や、湾岸地域を中心に展開する企業などの経済・産業活動を支えるライフラインとして、千葉県上水道事業に寄せられる期待は大きい。

その一方で、少子高齢化の進行や人口減少期の到来、そして東日本大震災の発生など、社会状況は大きく変化し、様々な分野で経営の再構築が求められている。

こうした時代の変化に対応し、安定した経営基盤のもとで安全で良質なおいしい水を安定的に供給していくために、千葉県上水道事業は成熟型社会にふさわしい持続可能なライフラインを目指し、平成23年度に「千葉県水道局中期経営計画2011」（以下「中経2011」という）を策定した。

中経2011では、長期的な経営構想のもとに5つの基本目標（安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道、行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道、地震等の非常時に強い水道、環境に優しい水道、安定した経営を持続できる水道）を設定し、それらを達成するために、10の主要施策及び30の主な取組を体系化し、平成27年度までの5か年の経営を中経2011に基づいて総合的に推進した。計画の最終年度に当たる平成27年度の取組状況等は以下のとおりである。

#### （1）「千葉県水道局中期経営計画2011」について

##### 基本目標1 安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道

安定給水の確保については、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けするという水道事業者の使命を果たすため、利根川上流ダムの建設事業に引き続き参画した。また、水道施設の大規模な更新時期を迎え、計画的かつ効率的に施設更新を行うため、平成28年度から57年度までの30年間を対象とする水道施設の長期施設整備方針を策定した。さらに、老朽化が進む栗山浄水場の機能をちば野菊の里浄水場に移転することに併せて高度浄水処理を導入する整備事業については、実施設計が完了し、工事用進入路の整備に着手した。このほか水道施設の老朽化及び耐震化対策として、浄・給水場の施設・設備等の更新事業、管路の更新・整備事業などを推進した。

安全で良質なおいしい水の供給については、残留塩素の低減化に向けた取組や水道水の安全性のPRなどによる「おいしい水づくり」を推進するとともに、生物検査を高い精度で行うため、水質センターに検査機器を整備するなど、水質管理体制の強化に取り組んだ。

##### 基本目標2 行き届いたサービスと高い技術力でお客様に奉仕する水道

お客様サービスの推進については、多くのお客様に親しまれ、信頼される水道として広聴・広報活動の一層の充実を図るとともに、職員の接客マナーの向上に努めた。また、お客様の

利便性向上やコスト削減の効果が見込まれる上下水道料金の徴収一元化については、平成 26 年 3 月に千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市と締結した覚書に基づき、平成 30 年 1 月の運用開始に向けて準備を進めた。

次世代への技術の継承については、県内水道の中核にふさわしい高い技術レベルを維持し、安全で良質なおいしい水を将来にわたってお客様へお届けできるよう、長年培ってきた県営水道の技術力と現場対応力を次世代職員に継承することを目的とした実践的な技術研修を実施した。

### 基本目標 3 地震等の非常時に強い水道

危機管理体制の強化については、地震や事故等により水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を短時間かつ最小限にすることができるよう、東日本大震災を教訓にして職員等の活動体制を充実・強化する取組を進めるとともに、業務継続計画（震災編）の新規策定等危機管理マニュアルの整備を行った。また、応急仮設給水栓、非常用飲料水袋等応急用資機材を増強し、さらに給水区域 11 市との合同訓練や協議を行うことにより、応急給水体制の強化を図った。

緊急時における水融通体制の確保については、より広域的な対応が可能となるよう、他の水道用水供給自治体と水の相互融通の確保に向け協議を進めた。

### 基本目標 4 環境に優しい水道

環境対策の推進については、東日本大震災により電力供給体制が変化する中、購入電力の一層の削減を図るため、省エネルギー化を推進するとともに、幕張給水場、妙典給水場、北船橋給水場に設置されているマイクロ水力発電設備及びちば野菊の里浄水場に設置されている太陽光発電設備を運用することにより、再生可能エネルギーの活用を進めた。

また、資源リサイクルの取組として、浄水発生土については、セメント原料として再利用を進める一方、建設発生土については、埋め戻し用土として再利用を図った。

### 基本目標 5 安定した経営を持続できる水道

人材の確保と育成については、人材面から経営基盤の強化を図るため、職員の計画的な採用を進めた。さらに、職員一人ひとりが企業人としての自覚を持ち、水道事業の遂行に必要な知識と能力を十分に習得できるよう、研修等の機会を通じて人材の育成に努めるとともに、能力開発に取り組んだ。

業務能率の向上については、適正で能率的な業務運営を確保するため、検針、未納整理業務を中心とする業務マニュアルを整備したほか、情報化事業を計画的に推進した。また、能率的な業務運営を確保する中で、お客様の個人情報等の管理の徹底を図った。

経営体質の強化については、水道施設の大規模更新に伴う資金需要の増大等に備え、引き続き、コスト削減や企業債残高の縮減等による財務改善に取り組んだ。

また、平成 28 年 3 月に、平成 28 年度から 32 年度までの水道事業経営の基本計画である「千葉県営水道事業中期経営計画」を策定した。この計画では、水道事業を運営する上での目指す方向

性として、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を設定し、この基本理念の実現に向けて、直面している経営課題に対処していくため、3つの基本目標「『強靱』な水道の構築」、「『安全』な水の供給」及び「お客様からの『信頼』の確保」を掲げ、必要な施策や取組を体系化した。さらに、計画全体を支える存在として、人材育成や財務改善等の内部管理の取組を「運営基盤の強化」と位置付けた。

## (2) 給水及び業務状況

平成27年度の年間給水量は、3億1,840万2,038立方メートルで、前年度と比較して171万63立方メートルの増となった。なお、一日平均給水量は86万9,951立方メートルであり、一日最大給水量は7月25日の101万798立方メートルであった。

また、給水人口は、前年度と比較して2万5,004人増の299万3,421人であり、給水戸数は143万2,435戸、給水栓数は134万237栓となった。

## (3) 経理状況

収益的収支の状況は、水道事業収益746億8,039万8,632円に対し、水道事業費用は655億4,762万5,601円であり、経常利益は102億4,004万950円、特別利益と特別損失の収支差を加えた純利益は、91億3,277万3,031円となった。

収益の主なものは、給水収益593億5,612万745円、分水収益7億3,200万8,014円、給水申込納付金39億955万7,154円、その他の営業収益12億3,627万8,273円、長期前受金戻入76億1,319万2,538円があり、収益的収入の総額は、前年度と比較し4億6,630万5,824円(0.63%)の増加となった。

これに対し費用は、営業費用605億8,532万6,453円、営業外費用34億8,017万5,936円、特別損失14億8,212万3,212円であり、収益的支出の総額は前年度と比較し3億4,318万3,598円(0.52%)の減少となった。

資本的収支の状況は、収入66億5,243万3,655円であり、これに対する支出は425億2,419万2,013円となり、差引き358億7,175万8,358円の不足が生じた。

この不足額は、減債積立金83億2,328万3,609円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20億1,705万6,732円、並びに過年度分損益勘定留保資金255億3,141万8,017円で補てんすることとした。